

障害者スポーツ文化センター
(横浜ラポール・ラポール上大岡)
指定管理者選定評価結果報告書

令和3年6月

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会

1 趣旨

障害者スポーツ文化センターの第4期指定期間における指定管理者選定にあたり、横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会は、申請団体から提出された申請書類の審査やヒアリングを実施しました。

このたび審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定結果を報告します。

2 障害者スポーツ文化センターの概要

(1) 横浜ラポール

所在地 : 横浜市港北区鳥山町1752番地

開所日 : 平成4年8月28日

施設規模 : 敷地面積16,256.96㎡

延床面積28,817.74㎡

鉄骨鉄筋コンクリート造(地上3階、地下1階)

設備 : 【スポーツ施設】

大・小体育室、プール、フィットネスルーム、グラウンド、ボウリングルームなど

【文化施設】

ホール、多目的室、大・小会議室、和室、視聴覚室、創作工房、聴覚障害者情報提供施設など

(2) ラポール上大岡

所在地 : 横浜市港南区上大岡西一丁目6-1

ゆめおおおかオフィスタワー6階～8階

開所日 : 令和2年1月10日

施設規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 延床面積約2,000㎡

設備 : 6階: フィットネスルーム、トレーニングルーム、会議室、事務室 等

7階: 体育室、事務室、会議室、男女更衣室

8階: 多目的室、創作エリア、倉庫

3 横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会

	氏名	備考
委員長	鈴木 秀雄	学識経験者(関東学院大学名誉教授)
職務代理者	鶴見 伸子	利用者代表(知的障害部門)
委員	上甲 雅敬	税理士
委員	中村 麻美	利用者代表(文化部門)
委員	佐々木 隆幸	利用者代表(スポーツ部門)
委員	早瀬 久美	利用者代表(身体障害部門)
委員	稲垣 宇一郎	利用者代表(精神障害部門)
委員	森 和雄	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター長

4 選定経過

経 過	年月日
第1回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会(委員長の選任、申請要項・業務の基準・選定基準等の検討)	令和3年3月15日(月)
申請要項等の配布	令和3年3月22日(月)
申請要項等に対する質問の受付期間	令和3年3月29日(月)～4月2日(金)
申請要項等に対する質問の回答	令和3年4月8日(木)
申請書類の受付期限	令和3年5月10日(月)
第2回横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会(提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者の選定、選定結果報告書の検討等)	令和3年6月21日(月)

5 選定方法

- (1) 各委員がそれぞれ採点を行い、委員8人の合計点を総得点とします。
- (2) 評価は5段階とし、申請団体の提案内容が「業務の基準」を満たしているか否かを評価します。
- (3) 最低基準は、総配点(3480点)の70%とします。ただし、評価項目「3 事業計画」(245点)及び「4 両施設共通事業」(50点)の委員8人の合計得点(2360点)が75%(1770点)に満たない場合は、選定されず、再度提案書の提出を求めるとします。

6 審査結果

横浜市障害者スポーツ文化センター指定管理者選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、審査得点が「5 選定方法」(3)に記載の最低基準を満たしたため、指定候補者を次のとおり選定しました。

(1) 指定候補者

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

(2) 審査得点結果

ア 総得点

2873点(得点率 約82.6%)(配点3480点)

イ 評価項目「3 事業計画」及び「4 両施設共通事業」の合計得点

1936点(得点率 約82.0%)(配点2360点)

上記の得点は、最低基準の「総得点の70%」及び「評価項目(3)(4)の75%」をいずれも満たしています。

(2) 審査得点

評価項目	評価の観点	配点	全委員(8人) の採点合計
1 事業実績・運営実績(現指定期間)		80	69
(1)総合的な基本方針・達成目標	総合的な基本方針・達成目標に沿った運営がされてきたか。	40	35
(2)収支計画	収支ともに適切に執行されているか。また、経費の節減が図られているか。	40	34
2 運営方針(両施設共通)		120	98
(1)基本理念・方針の理解	障害者スポーツ文化センターの基本理念、運営方針及び条例を踏まえた提案となっているか	80	66
(2)財務状況	団体の財務状況は健全であるか。	40	32
3 事業計画		1,960	1,621
横浜ラポール		1,480	1,234
(1)スポーツ・レクリエーション事業			
ア 障害者のためのスポーツ教室、スポーツ大会等の開催	障害の状況、種別及び程度に合った教室や個別指導プログラムなどが計画的に開催される提案となっているか。	80	68
	提案内容が、障害者の社会参加促進のみではなく、市民相互の交流促進を図ることへの具体的な計画等が提案されているか。	80	66
イ リハビリテーションスポーツの実施	これまで構築した関係機関や人材との連携強化を盛り込んだ提案となっている。	80	62
	外部医療機関等と連携し、利用者の獲得や、リハビリテーションスポーツの裾野の拡大に向けた具体的な取組が計画されているか。	80	70
ウ 相談事業	相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組が計画されているか。	40	32
エ 研究事業	横浜ラポール独自の事業を拡充させるなど、提案が効率的かつ実践的な内容か。	40	32
	研究事業の成果やこれまで横浜ラポールで蓄積した独自のノウハウについて、全国に発信する取組、目標が計画されているか。	80	70

(2)文化事業			
ア 障害者の自主的な文化活動を促進するための事業	事業内容が、障害者のリハビリテーションや生きがいがづくりなどのニーズを踏まえたものとなっているか。	80	70
	横浜市の障害者文化・芸術の発信拠点として、様々な関係団体等と連携を図るなど、具体的な計画となっているか。	80	66
イ おもちゃ図書館事業	事業の内容が、利用者からのニーズを踏まえた具体的かつ効果的なものとなっているか。	40	34
	展示・貸出おもちゃの管理については、定期的かつ効率的な点検・更新計画となっているか。	40	35
ウ 相談事業	相談体制の整備、相談内容の分類・分析への取組が計画されているか。	40	32
エ 調査・発掘事業	横浜ラポール独自の事業等を活かした新たなプログラムや人材の調査・発掘について、具体的な取組が計画されているか	40	31
	調査・発掘事業で得られた成果への外部への発信について、具体的な取組が計画されているか。	40	30
(3)横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催及び全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣事業			
ア 横浜市障害者スポーツ大会(ハマピック)の開催に関すること	提案内容が、社会参加の促進、市民相互の交流促進となっているか。	120	102
イ 全国障害者スポーツ大会横浜選手団派遣に関すること	大会派遣にあたって、障害者が参加しやすい環境を整える提案となっているか。	80	66
(4)聴覚障害者情報提供施設に係る事業			
ア 手話通訳者・要約筆者派遣事業	市派遣実施要綱に基づき、手話通訳者(救急含む)・要約筆者を派遣し、聴覚障害者等の多様なニーズに対応できる体制・仕組みを整えているか。	80	68
	手話通訳者及び要約筆者に対する通訳技術及び知識等の向上のための研修が、通訳現場の課題解決に向けた具体的かつ効果的なものとなっているか。	80	64
イ 聴覚障害者相談事業	聴覚障害者等の相談に適切に対応し、必要に応じて、関係機関等と連携を図れる体制を整えているか。	80	68

ウ 普及・啓発事業	当事者団体等と連携し、聴覚障害への理解促進や派遣・相談制度の普及・啓発の計画が、具体的かつ効果的なものになっているか。	80	68
エ ビデオライブラリー事業 オ 視聴覚機器貸出事業	聴覚障害者向けの字幕(手話)入りの映像(DVD)や通訳者研修用教材、情報番組の製作について、内容等がニーズに応じたものとなっているか。聴覚障害者団体等に対し、視聴覚機器を適切に貸し出しできる体制になっているか。また、機器管理については、定期的かつ効率的な点検・更新計画となっているか。	40	34
カ 手話通訳者及び要約筆記者養成事業等への協力	当事者団体を実施している通訳者養成事業に対し、常に、専門的な視点で助言等ができる体制を整え、当事者団体と良好な関係を築いているか。	80	66
ラポール上大岡		480	387
(1)スポーツ・レクリエーション事業			
ア 障害者の健康支援プログラムの開催	様々な団体と連携しながら、障害や体力の状況等に合わせた健康支援プログラムとなっているか。	120	99
イ 障害者スポーツに関する情報集約・発信機能	市内の障害者スポーツに関する取組・情報の集約や発信の方法が具体的に計画されているか	120	93
(2)文化事業			
ア 創作・表現活動支援プログラムの開発・実施	地域の支援者と連携して、創作・表現活動を支援するプログラムを開発・実施し、障害者の社会参加に寄与する取組となっているか	120	102
イ 障害者文化活動に関する情報集約・発信機能	市内の障害者文化活動に関する取組・情報の集約や発信の方法が具体的に計画されているか	120	93
4 両施設共通事業		400	315
(1)スポーツ・レクリエーション事業			
ア 障害者スポーツ支援者・指導者の育成及び活用	障害者スポーツの支援者・指導者の育成から活躍の場の提供まで、両施設の特性を活かした取組が計画されているか	80	66
イ 地域展開・連携事業	両施設が連携を図ることで、身近な地域でスポーツ活動を楽しめる環境づくりに向けた全市的な地域展開が計画されているか	120	87
(2)文化事業			
ア 障害者文化活動支援者の育成及び活用	障害者文化活動支援者の育成から活躍の場の提供まで、両施設の特性を活かした取組が計画されているか	80	66

イ 地域展開・連携事業	両施設が連携を図ることで、身近な地域で文化活動を楽しめる環境づくりに向けた全市的な地域展開が計画されているか	120	96
5 職員の配置・育成(両施設共通)		240	201
(1)職員の確保・配置	障害者スポーツ文化センターの運営に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。また、障害者の雇用を積極的に行っているか	120	102
(2)職員の育成	職員や施設で雇用を予定するアルバイトの資質向上のために、障害特性の理解促進のための研修や対応マナー研修等が計画されているか。	120	99
6 施設の維持管理(両施設共通)		160	134
(1)建築物保守管理・設備機器管理業務	適切な建物及び設備の維持保全計画について、両施設の特性に基づいた適切な提案がされているか。	40	33
(2)清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務	清掃・外構植栽管理・環境衛生管理及び廃棄物処理業務について、両施設の特性に基づいた適切な提案がされているか。	40	34
(3)保安警備業務	安全管理対策、非常時の計画及びマニュアルについて、両施設の特性に基づいた適切な提案がされているか。	40	35
(4)プール管理業務(横浜ラポールのみ)	横浜ラポールのプールに係る監視・巡回、業務担当者の設置及び水質管理業務等の体制が適切か。	40	32
7 その他の業務(両施設共通)		360	309
(1)受付・案内業務	円滑な受付業務と利用者のニーズに対応した案内業務を行うための取組について、両施設の運営形態に基づいた適切な提案がなされているか	40	33
(2)利用料増に向けた取組	両施設それぞれの特性に応じた利用者の増に向けた具体的な取組が計画されているか。	40	33
(3)広報	両施設のPRや情報提供のための広報計画は、具体的かつ効果的な内容か。	40	33
(4)利用者のニーズ・要望・苦情対応等	両施設について、利用者の意見・要望・苦情等の受付方法及び改善方法が具体的なものとなっているか。	40	32
(5)事故防止体制・緊急時の対応等	両施設について、事件・事故の防止体制が、各施設の監視業務におけるマニュアルの整備や計画も含めて適切なものとなっているか。また、事故発生時・緊急時の対応・連絡体制なども具体性があり、適切なものとなっているか。	40	34

(6)防災への取組	横浜ラポールについては、市防災計画での役割を踏まえたものとなっているか。また、両施設において、災害発生時のマニュアル等を作成するとともに、近隣施設と連携した防災訓練等の取組が計画されているか。感染症が流行した場合の適切な対応が検討されているか	120	108
(7)個人情報の保護・情報公開、環境への配慮など、本市の重要施策を踏まえた取組	両施設について、個人情報保護の取組に具体性があり、情報公開への取組が適切であるか。また、ヨコハマ3R夢プランや人権尊重などの本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。	40	36
8 事業計画書・収支予算書等		160	126
(1)事業計画書	障害者スポーツ文化センターの設置目的を十分に踏まえた事業計画書になっているか。また、利用者ニーズを踏まえた、質の高いサービスを提供するための具体的な計画となっているか。	80	66
(2)収支予算書	収支計画通が適切であり、効果的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	80	60
合計		3,480	2,873

(3) 審査総評

今回の提案は、評価としては基準を上回るものでした。一部に提案書では、取組の具体性や内容が把握できないものもありましたが、プレゼンテーションで概ね解消されました。

選定委員会委員の意見としては、多様なニーズに応え、新規の取組が多数企画されていることを評価する一方、これまで長年に渡って取り組んできた事業も大切にしたい、と考えています。

また、設備上、窓が開けられない構造であるラポール上大岡において、新型コロナウイルス感染症対策として、サーキュレーターやCO₂測定器の設置など現状取り組んでいる対策について、数値に基づく客観的な対策を評価しています。

さらに、横浜ラポールと新たに開所したラポール上大岡が両施設の特性を活かし、より一層効果的な連携を進めていくことを期待しています。

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団は、障害者スポーツ文化センターの指定管理者として、長年に渡り実績を積み上げてきました。特に障害者が身近な場所でスポーツ等に親しめるよう、地域の様々な団体等と連携し、出張教室に取り組んできていることは高く評価しています。

今後の指定管理期間においては、提案に沿った効果的な事業展開を進めていくとともに、引き続き横浜市障害者スポーツ文化センター条例の設置趣旨や業務の基準にある「基本理念と運営の基本方針」を踏まえ、各事業の充実とさらなる質の高いサービス提供及び市民相互の交流促進等が一層図られる取組に期待します。